





(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	伊藤忠商事株式会社 サステナビリティ推進室
	電 話 番 号 等	03-3497-7538
公表の 担当部署	名 称	伊藤忠商事株式会社 サステナビリティ推進室
	電 話 番 号 等	03-3497-7538

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス：	<a href="https://www.itochu.co.jp/ja/csr/environment/climate">https://www.itochu.co.jp/ja/csr/environment/climate</a>
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：	伊藤忠商事株式会社 サステナビリティ推進室
		所在地：	東京都港区北青山二丁目5番1号
		閲覧可能時間	9:00-17:00
	冊 子	冊子名：	
		入手方法：	
そ の 他	アドレス：		

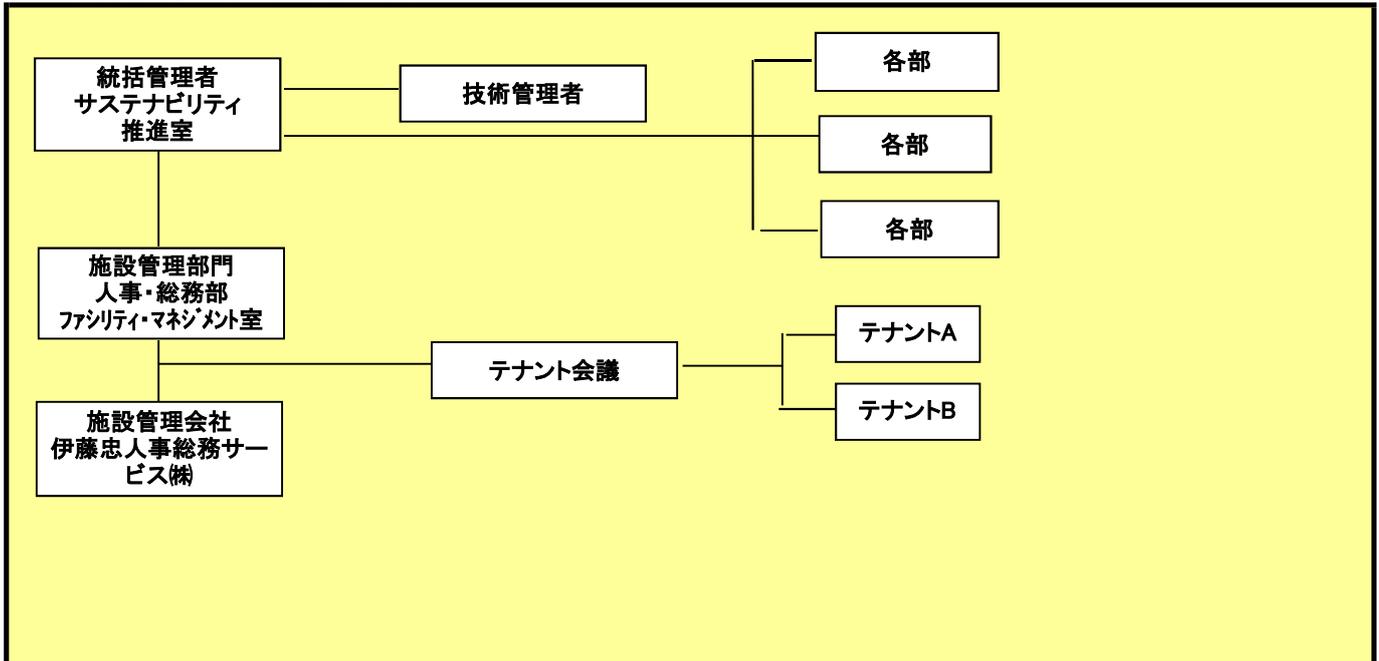
(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	1980	年	4	月	1	日
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度							

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当社は「サステナビリティ推進基本方針」（2018年4月改訂）の〔基本理念〕の中に、「地球温暖化等の地球環境問題は、人類の生存にかかわる問題である。グローバルに事業を行う企業として伊藤忠グループは、地球環境問題を経営方針の最重要事項の一つとして捉え、『伊藤忠グループ企業理念』である『豊かさを担う責任』を果たすべく『伊藤忠グループ企業行動基準』に示す『より良い地球環境づくりに積極的に取り組む』を推進し、持続可能な社会の実現に貢献する。」と謳うと共に、〔行動指針〕の中でも『省エネルギー・省資源』、『廃棄物の削減・リサイクル』を推進し、循環型社会の形成に貢献すると共に、環境保全に寄与する商品及びサービス等の開発、提供に努める。」としており、上記に基づき日常より地球温暖化防止に向けた取組みをしております。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで				
削減目標	特定温室効果ガス	高効率設備への更新などにより、基準排出量の17%以上の削減を目標とする。削減量が不足する場合は、排出量取引で調達する。			
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス				
削減義務の概要	基準排出量	10,544	t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-2
	排出上限量（削減義務期間合計）	44,815	t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	15%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで				
削減目標	特定温室効果ガス	第二期計画の実施推移を勘案し計画立案する。			
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス				

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO <sub>2</sub> ）		6,229	6,459	6,307	6,168	
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）					
	メタン（CH <sub>4</sub> ）					
	一酸化二窒素（N <sub>2</sub> O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF <sub>6</sub> ）					
	三ふっ化窒素（NF <sub>3</sub> ）					
上水・下水		38	36	35	38	
合計		6,267	6,495	6,342	6,206	

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	62.5	64.8	63.3	61.9	

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2002年度、2003年度、2004年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 2
----------	-------

(4) 削減義務期間

2015 年度から 2019 年度まで
---------------------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	10,544	10,544	10,544	10,544	10,544	52,720
	削減義務率 (B)	15.00%	15.00%	15.00%	15.00%	15.00%	
	排出上限量 (C = ΣA-D)						44,815
	削減義務量 (D = Σ(A × B))						7,905
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	6,229	6,459	6,307	6,168		25,163
	排出削減量 (F = A - E)	4,315	4,085	4,237	4,376		17,013

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	震災後、LED導入、省エネ型PC、省エネ型エレベーター導入等削減策はほぼやり尽くしており、気候の変化等により昨年比微減となった。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	120700	12_蒸気の漏えい及び保温の管理	蒸気バルブの断熱(保温)強化実施	2006年度実施済み	
2	130100	13_空気調和の管理	冷水ポンプインバータ追加導入	2009年度実施済み	
3	130100	13_空気調和の管理	空調機可変風量制御(インバータ)導入	2006年度実施済み	
4	130100	13_空気調和の管理	省エネファンベルト導入	2006～2009年度実施済み	
5	150200	15_照明設備の運用管理	駐車場照明Hf高効率化導入	2005～2006年度実施済み	
6	160100	16_昇降機の運転管理	店舗棟昇降機更新によるVVVF制御方式導入	2005年度実施済み	
7	160100	16_昇降機の運転管理	昇降機(20)台の更新	2010～2011年度実施済み	
8	150200	15_照明設備の運用管理	東京本社ビル館内の電灯をLEDに交換	2012年度～2013年度実施	
9	150300	15_事務用機器等の管理	PC約4000台を省エネ型に交換	2012年度～2013年度実施	
10	120300	12_運転管理及び効率管理	館内冷却システムの改善(冬場の電気室の冷却に外気を活用)	2013年度実施	
11	110100	11_推進体制の整備	朝型勤務の実施	2013年10月トライアル、2014年5月正式実施	
12					
13					
14					
15					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
	【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】				
51					
52					
53					
	【排出量取引の計画及び実施の状況】				
61					
62					
63					